

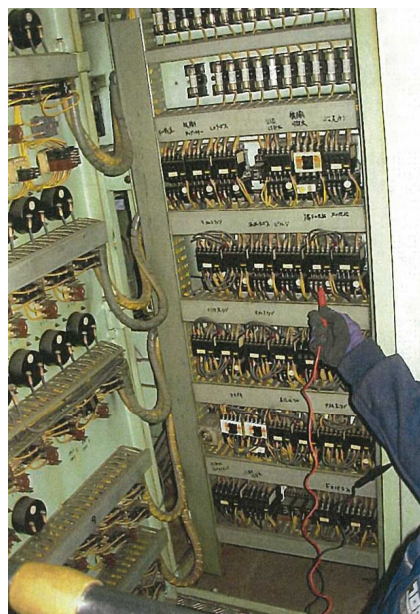
## 漁船の電気設備点検の実施について

平成 30 年 5 月 30 日

(一社) 日本船舶電装協会

一般社団法人日本船舶電装協会（会長：柏原 健二）では、平成 16 年から、日本漁船保険組合及び各都府県の漁船保険組合と連携し、漁船の船舶所有者等を対象に講習会を実施し、電気設備の不具合を起因とした火災の防止に努めてきているところです。平成 29 年からは、日本漁船保険組合の千葉支所より新たに「漁船整備点検（電気機器及び回路の整備点検）」実施の協力があり、これに要請に応じる形で当協会の船舶電装士等の資格者が在籍する会員企業が、同支所の保険契約者の 30 トン～398 トンの漁船 12 隻に対して「漁船整備点検実施記録報告書（船内機関漁船電気用）」に基づき点検を実施しました。

平成 30 年度においても、20 トン以上の漁船約 200 隻の点検の依頼がきており、今後も会員企業と連携してこれらの取り組みを適切に実施にして行くことにより、漁船の電気火災の防止によって漁船就労者の安全確保に協力することとしています。



連絡先 (一社) 日本船舶電装協会 03-3504-0858 松坂